

さい帯血バンクにご協力ください



さい帯血バンクにご協力ください

当院では毎年多数の方にご協力いただき全国の重症の子どもたちの治療に役立てています。

さい帯血で治療できる病気

白血病、再生不良性貧血などの治療に役立っています。
その他、先天性免疫不全症、先天性代謝異常疾患などにもさい帯血治療を用いることもあります。



さい帯血バンクってなぜ必要なのでしょう？

さい帯血移植の場合、骨髄移植ほど厳密ではありませんが、移植する場合に患者さんとドナーとの間の白血球の型(HLA型)が一致しなければうまくいきません。どの患者さんにもピッタリ合う型のさい帯血を用意するためには多くの方の提供が必要となります。
皆さまのご協力、お待ちしております。

さい帯血バンクにご協力ください



痛くないのでしょうか？

さい帯血の提供は、お産が無事終了して赤ちゃんとさい帯が切り離された後で、さい帯と胎盤に残っている血液を採取しますので、お母様にも赤ちゃんにも痛みも負担もありません。

その際、頂いたさい帯血が移植に適するかどうかを知るために感染症関連検査、血液型検査、HLA型検査、造血能の検査を行います。

お母様からも5～10mlほど採血させて頂きますのでご協力お願いいたします。

提供したさい帯血はすべて保存されるのですか？

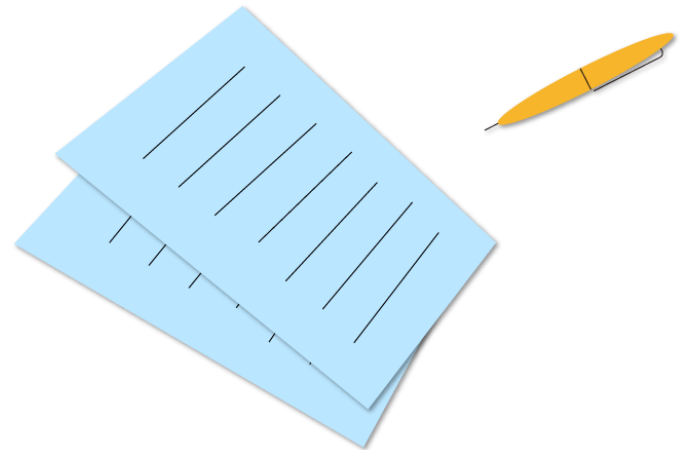
さい帯血の採取量にはかなり個人差があります。移植に十分な量のさい帯血が得られ、さらにすべての検査に合格した場合に、京阪さい帯血バンクで適切な処理をして凍結保存させていただきます。(採取液量が少なかったり、検査不合格の場合には、移植に向けた研究に使用させていただきます。)

採取されたさい帯血につきましてはその所有権を京阪バンクに委譲していただくことになります。

さい帯血バンクにご協力ください

保存されたさい帯血はすべて移植用に使えますか？

さい帯血を保存させて頂いた場合には、アンケート用紙を郵送いたしますので、ご退院されて半年を経た頃にお子様の6ヶ月健診をお受けになり、お子様とお母様の健康状況に関してご記入の上、ご返送ください。自治体が無料で行っている7ヶ月健診等をお受けになった後でも結構です。ご返送頂いたアンケート調査の結果をもとにしてご提供頂いたさい帯血が移植に適しているかどうかの最終判断を行い、適したさい帯血のみを、日本さい帯血バンクネットワークに登録します。



さい帯血バンクにご協力ください



個人情報保護は大丈夫ですか？

お母様には、さい帯血バンクの登録に必要な書類にご記入または回答(医師、または助産師が記入)をお願いいたします。

ご出産前後にご記入(またはご回答)頂く書類は「同意書」「感染症検査の承諾書」「問診票」「家族歴調査」で退院半年以降に「健康状況調査(生後6ヶ月以降)アンケート」にご記入をお願いしています。

ご提供いただいたお子様とお母様の個人情報、分娩の記録、検査データにつきましてはご提供いただいたさい帯血が移植に適しているか、また、移植を希望される患者さんに適合するかどうかの判断のために使用します。これらのデータの管理については、任命された情報管理担当者のみが取り扱い、施錠した書庫で厳重に保管し、保管期限終了後は焼却処分致しますので、ご安心ください。